

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

県中部圏域は茨城県の中央に位置しており、日立市中南部、東海村、ひたちなか市、茨城町、大洗町の5市町村が含まれる。漁業協同組合（以下、「漁協」という。）については、日立市には久慈町漁協と久慈浜丸小漁協、ひたちなか市には磯崎漁協と那珂湊漁協、茨城町には大湫沼漁協、大洗町には大洗町漁協がそれぞれ存在する。

漁協合併については、県北部・中部・南部の3地区で合併した後、県1漁協として合併する方針で協議が行われてきており、平成23年3月に日立市内の久慈町漁協に会瀬漁協が、同年10月に河原子漁協が吸収合併され、合併後は旧会瀬漁協、旧河原子漁協はそれぞれ久慈町漁協の支所として機能しているが、これ以降具体的な合併時期や手法の合意には至っていない。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域の水揚量は、合計約3,800トン（R1）であるが、このうち船びき網漁業による漁獲が約1,900トンと約50%を占め、次いで底びき網漁業、大型定置網が約600トンとなっている。また、内水面である湫沼では約1,000トンのシジミが水揚げされている。

主要な水揚魚種は、船びき網漁業においてはシラス等であり、底びき網漁業においてはカレイ類、ヒラメに加えタコなど多様な魚種を漁獲している。

これら主要魚種の資源状況は、船びき網漁業においては海況条件で大きく変動し、暖水年にはシラスが、冷水年にはコウナゴが豊漁となる傾向があるが、近年は春季の親潮系冷水の差し込みが弱い年が多く、シラスが主な漁獲対象となっている。また同様に海況の影響を受けるカツオ、サンマにおいては、近年では来遊資源の減少等により水揚げは大幅に減少した。カレイ類、ヒラメなどの底びき対象魚種については、減少傾向にある。

このほか内水面である湫沼のシジミ資源は、近年増加傾向にある。

また、資源管理の取組みについては、以下の内容を実施している。

- ・ヒラメの資源管理：全長30cm未満の採捕制限、保護区域・期間の設定、種苗放流等
- ・ハマグリ、ホッキガイの資源管理：殻長制限、漁具、操業時間、操業方法の制限
- ・イカナゴの資源管理：産卵親魚の保護（漁獲量制限）
- ・アナゴ稚魚（ノレソレ）の資源管理：漁獲量制限
- ・ヤナギムシカレイ、アンコウ、イシガレイの資源管理：保護区の設置
- ・シライトマキバイの資源管理：殻長7cm未満の小型貝の再放流
- ・磯根資源の資源管理：操業期間の制限、ウニ密度管理等による藻場の保全活動、アワビの種苗放流、漁獲量制限

③ 水産物の流通・加工の状況

船びき網漁業の主要漁獲対象種であるシラスについては、主に地元水産加工業者等により煮干などの塩干品に加工され流通している。

底びき網漁業の漁獲対象種は、主に鮮魚として流通し、久慈地区や那珂湊地区で

は地元直販施設や量販店等で観光資源としての役割を果たしながら販売されているほか、東京等への大消費地へも出荷されている。

また当圏域内の那珂湊地区には、県内でも有数の水産加工業者が集積する加工団地があり、大洗地区にも大規模な水産加工業者が存在するが、これら水産加工業者の多くは、タコ、シシャモ、ホッケ、サケなど主に移輸入原魚を使用した水産加工品を製造している。この他、那珂湊地区の特徴である廻船による水揚魚種については、カツオは鮮魚として地元・県内を中心に流通し、サンマは缶詰等に加工され流通している。

④ 養殖業の状況

磯崎地区においては、磯崎漁協自営の陸上養殖施設でアワビの養殖を行っており、小型のアワビを「一口アワビ」として漁協で直接販売しているほか、地域のイベント等でも販売し、磯崎産水産物の認知度向上や地域の振興に貢献している。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

当圏域内における漁業経営体数は約 198 (R1) であり、地区別には大洗地区が 80 経営体と最も多く、次いで久慈地区 (38 経営体)、那珂湊地区 (32 経営体)、磯崎地区 (24 経営体) となっている。

経営体数は、高齢化等による廃業等により過去 5 年比で約 4 割減少しており、今後も減少傾向が見込まれる。

⑥ 水産業の発展のための取組

当圏域の水産業は、漁業者の高齢化や減少、国内需要の縮小に伴う魚価低迷の常態化、漁協経営の悪化等の課題を抱えているほか、海況変動に伴うカツオ・サンマ等回遊性資源の来遊量の減少等、厳しい状況にある。

このため、圏域内の久慈町、久慈浜丸小、磯崎、那珂湊の 4 漁協を含む茨城県北部広域水産業再生委員会では「浜の活力再生広域プラン」を策定し、これらの課題解決策に取り組んでいる。具体的には、漁協経営の合理化と改善のための圏域内の角水需給ネットワークの維持や、生食用シラス凍結品「海の輝き」生産の連携、加工原料としてのシラスの鮮度向上、消費者への PR 等シラス生産の総合対策等を実施しており、大洗町漁協を含む茨城県南部広域水産業再生委員会においても同様の取組が行われている。

さらに、地域別でも「浜の活力再生プラン」を策定し、各浜の実態に合わせ、漁家所得を向上させる取り組みを行っている。久慈・会瀬地区においては、漁獲物の品質及び鮮度保持と衛生管理の向上のため、各船間の鮮度管理の平準化や船上から出荷までの一貫した品質管理に取り組んでいるほか、冷凍製品の改良及び安定生産や、イベント、SNS 等を活用した地元水産物の情報発信を行い、魚食普及及び消費拡大等を図っている。磯崎地区においては、高度衛生管理型荷捌所の適切な運用により水産物の高品質・高鮮度の維持に努めており、さらに神経締めや未利用資源を活用した新たな加工品の開発、販路開拓に取り組むなど、付加価値向上を目指している。またバスツアーの受入れやイベントでの水産物の販売等観光業との連携により、地域の振興に貢献している。那珂湊地区においては、学校給食等への食材提供や市内小学校への出前料理教室、イベント出店など、地域における魚食普及をはじめ販売・PR 等の強化を図っているほか、市場利用者の協議会や講習会の開催、底びき網漁獲物の選別作業の効率化を図るなど衛生管理体制の強化に取り組んでいる。

このほか漁獲資源の増大対策については、各地区において栽培漁業基本計画及び資源管理計画に基づく種苗放流事業や漁獲努力量の削減等を実施している。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

流通拠点漁港に位置づけている那珂湊漁港の特定漁港漁場整備事業計画（H14～R3）は、期間中東日本大震災による災害復旧工事を優先するため事業を縮小し計画期間を延長したが、R3には漁港が概成し、計画が完了した。

今後は、各漁港施設の機能強化、維持管理が課題となっている。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

今後、10年程度で圏域内の漁港施設の統合や廃止、同一漁港内での機能再編の予定はない。

(2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	流通拠点型	<p>設定理由；那珂湊地区は、底びき網漁業の水揚基地及び県内唯一のカツオ・サンマを中心とした中・大型船の水揚基地であり、久慈及び大洗地区は、船びき網漁業によるシラス等の水揚基地及び底びき網や刺し網によるヒラメ、カレイ等の底魚資源の水揚基地、また大洗地区についてはこれに加えハマグリ、ホッキ貝等の二枚貝類の水揚基地としての役割を有している。</p> <p>また、那珂湊地区には大洗地区の漁船により漁獲されたサヨリが一部集積される。</p> <p>河原子（港湾）、水木地区については、年間水揚量は1トン以下と極めて少ないが、アワビ等の磯根資源を対象とした小型船の係留基地としての役割を担っており、水木地区のアワビは久慈漁港に集積されている。</p> <p>潤沼（内水面）における広浦漁港及び松川漁港はシジミ等を対象とした小型船の係留・水揚基地としての役割を担っている。</p>
②圏域範囲	日立市中 部～大洗 地区	<p>設定理由；周辺海域において中・大型船で漁獲されるカツオ・サンマは那珂湊漁港において水揚げ、販売されているほか、大洗地区の漁船により漁獲されたサヨリの一部は那珂湊漁港へ集積されている。</p>
③流通拠点漁港	那珂湊漁港	<p>設定理由；那珂湊漁港は、カツオ、サンマといった沿岸～近海の中・大型船を中心とした廻船による水揚げに加え、底びき網漁業の水揚基地として位置づけられている。近年の水揚量は1,000トン未満であるものの、圏域内で最も水深が深く大型船の入港も可能であること、同じく岸壁の延長規模が最も大きい漁港であること、また県内有数の水産加工団地を背後に有する地区であること、さらに消費者に地元水</p>

		<p>揚物を販売する大型量販店等街も背後に有していること等から、圏域の流通拠点としての役割を担っている。</p> <p>災害対策については、津波対策として港内の防潮堤等の整備が完了しており、このほか、ハザードマップにおいて漁港利用者の避難所及び避難路が示されている。また主要防波堤及び岸壁の機能診断を実施済みであり、今後は機能診断結果に基づき漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化を実施する。</p> <p>資源管理等に必要な漁獲情報は、販売後速やかに電子化され、行政機関等へ共有される体制がとられている。</p>	
④生産拠点漁港	久慈漁港	<p>設定理由；久慈漁港は、船びき網や底びき網漁業の水揚基地としての機能のほか水木地区漁業者のアワビを集積する中核的な漁港としての役割を担っている。</p> <p>災害対策については、津波対策として、港内に防潮堤等の整備が完了しており、このほかハザードマップにおいて漁港利用者の避難所及び避難路が示されている。</p>	
⑤輸出拠点漁港	該当なし		
圏域の属地陸揚量(トン)	3,772	圏域の登録漁船数(隻)	429
圏域の総漁港数	8	圏域内での輸出取扱量(トン)	0
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1		

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

<p>(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化</p> <p>①流通拠点等の機能強化</p> <p>当圏域内の船びき網漁業、底びき網漁業の水揚基地となっている各地区では、今後も冷凍・冷蔵・製氷施設の機能を維持していくほか、漁獲物の価格形成力の向上、生産・流通コスト縮減のため、市場の衛生管理・鮮度保持対策等を促進していく。</p> <p>また、県内唯一のカツオ・サンマを中心とした中・大型船の水揚基地であり流通拠点漁港である那珂湊漁港においては、漁獲物の安定供給体制構築に向けた取り組みを促進する。</p>
<p>(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保</p> <p>①環境変化に対応した漁場生産力の強化</p> <p>本県沿岸漁業の漁獲量は、オキアミ、コウナゴが豊漁となった昭和61年の77,386トン进行ピークに、令和元年ではその10分の1以下となる約6,033トンにまで落ち込んでおり、水温や海流などの自然環境条件及び資源状況で大きく変動する傾向にある。こうした海洋環境の変化へ対応し漁業経営を安定させるため、漁獲対象魚種</p>

の多様化に対応した漁場整備の検討や、海域の環境変化等を的確に把握するためのモニタリング等を実施していく。

また、昭和40年代後半に発生した大規模な磯焼けによって失われた藻場は未だ回復しておらず、磯焼けの状態が継続しているため、磯根資源や有用魚類の資源の増大を図り、自然環境を保全・修復するためには、これら稚仔魚等の保護・育成の場である藻場の回復が必要となっている。

②災害リスクへの対応力強化

流通拠点漁港である那珂湊漁港及び生産拠点漁港である久慈漁港においては、主要防波堤・岸壁等の機能診断及び機能保全計画の策定が完了している。今後は、機能診断結果に基づき漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化を実施するとともに、激甚化する台風・低気圧等に備え、適宜機能保全計画の見直しを行い、漁業地域の安全・安心の確保を図る。

また県では、令和3年度に、災害時における初動体制の強化を図るため、漁港建設業との連携協定を締結したところである。今後はさらに被災後の地域水産業の早期再開を図るため、圏域内の漁港において業務継続計画（BCP）を策定する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

当圏域においては、漁業者の高齢化や減少等により地域の活力低下が懸念されており、地域資源と既存の漁港施設を最大限に活用した「海業」等の振興が課題となっている。各地区では直販施設や量販店、観光施設が漁港近接地に存在し、また遊漁も盛んであることから、多数の買い物客等漁港への集客があり、現在漁協及び女性部では直売所等において地元水産物や加工品の販売・提供を行うなど、漁業の6次産業化を進めている。県では、来訪者の利便性の向上のため用地・道路整備を進めているほか、プレジャーボート係留施設を開設している。今後も取組みを継続するとともに、利用度が低下している用地の活用を促進する等、漁港と地域資源を最大限に活かした「海業」の振興を促進する。

②女性など多様な担い手の活躍

当圏域においては、水揚された漁獲物の処理や加工品の販売・提供を女性が担っている地区が多く、また高齢化が進んでいる。このため、女性や高齢者が安全で働きやすい環境を整備する必要がある。

3 目標達成のための具体的な施策

(1)産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点等の機能強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
久慈	流通機能強化	水産業強化支援事業	久慈漁港	3	生産拠点

久慈漁港において、省エネ対策として荷捌所内の照明設備をLED照明に改修する。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に対応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
久慈	予防保全	機能保全	久慈漁港	3	生産拠点
久慈	安全・安心	機能強化	久慈漁港	3	生産拠点
那珂湊	予防保全	機能保全	那珂湊漁港	3	流通拠点
那珂湊	安全・安心	機能強化	那珂湊漁港	3	流通拠点

久慈漁港及び那珂湊漁港において、策定済の機能保全計画に基づき、必要に応じて係留施設（岸壁）等の工事を実施していく。また、主要施設の機能診断結果に基づき、強化が必要と診断された施設について対策工事を実施し、地震や津波、高潮の発生等に対する施設の安全性を確保する。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

② 女性など多様な担い手の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点

4 環境への配慮事項

--

5. 水産物流通圏域図

別添のとおり